



2025年1月30日

森下仁丹株式会社

森下仁丹のグループ会社「MJ 滋賀」が健康食品 GMP 認証を取得

～完全子会社化から約1年。新たな認証の取得により、信頼性を更に向上～

森下仁丹株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長 森下雄司、以下「当社」）は、グループ会社で医薬品・健康食品製造業等を行う株式会社MJ滋賀（本社：滋賀県犬上郡多賀町、代表取締役社長：森下雄司、以下「MJ滋賀」）が、公益財団法人 日本健康・栄養食品協会が定める健康食品GMP（Good Manufacturing Practice）認証を2025年1月10日に取得したことをお知らせいたします。

・GMP とは

GMP（Good Manufacturing Practice）は、健康食品の製造における品質維持と安全性確保のための重要な基準です。この基準では、原料の仕入れから製品の出荷まで、全工程での厳格な管理が求められ、健康食品GMPの遵守により、食品でありながら医薬品レベルの品質管理を行います。健康食品GMP認定は、厚生労働省のガイドラインに基づき、第三者機関による客観的な審査・査察を通じて行われ、消費者の信頼を支える重要な役割を果たしています。



当社は2023年12月に「MJ 滋賀」を完全子会社化し、同社が持つ優れた錠剤医薬品製造のノウハウと、GMP 適合医薬品製造所としての豊富な経験および高い製剤技術を獲得しました。

当社が独自に開発したシームレスカプセル技術と MJ 滋賀が持つ錠剤製剤技術を融合させることで、さらに多様化する健康食品市場に対応し、受託事業の幅を拡大していきます。さらに、環境負荷の低減を意識した製品開発や、より「飲みやすい」錠剤の開発にも注力していきます。

これからも「思いやりの心で、オモロイ技術と製品で、一人に寄り添い、この星すべてに想いを巡らせ、次の健やかさと豊かさを、丹念に紡いでゆく」というパーパスのもと、健康食品業界の発展に貢献し、人々の健康と豊かな生活の実現に向けて邁進してまいります。

MJ 滋賀について

MJ 滋賀は、100 年以上にわたる錠剤医薬品の製造ノウハウを有し、GMP 適合の品質管理のもと、健康食品や医薬品の製造を一貫して行っています。「直打法」を採用した効率的な製造方法により、製品の「飲みやすさ」を追求した付加価値の高い製品開発を進めるとともに、エネルギー消費や原料ロスの削減を実現しています。また、バイオマスプラスチック容器の使用を推進し、環境負荷の低減にも取り組んでいます。製造工程の自動化により省人化を実現し、異物混入リスクと作業員の事故を減少させ、無災害記録 3,000 日以上を達成しました。これまでに開発した数々の製造技術を駆使し、高い品質基準で製品を提供しています。

場所：滋賀県犬上郡多賀町大字四手字諏訪 510 番の 10

電話番号：0749-48-2200

■当社のCSR活動について

統合報告書 2024 ※公開 URL：https://www.jintan.co.jp/pdf/integrated_report2024in.pdf

